

北斗市	部	市民部	課	市民課
-----	---	-----	---	-----

投げ込み日 令和7年6月12日(木)

指定無

情報解禁日

町内会費の“コンビニ納付”で業務負担を1/10に！ ～ 地域のデジタル改革、始まっています ～

東部追分町会の挑戦が、地域運営の未来を変える！

「町内会＝アナログ」は、もう昔の話——。

北斗市内の東部追分町会では、今年度より町内会費の“コンビニ払い”を導入し、町会運営の常識を大きく変えています。

○日程

～

○時間

～

○場所

別紙地図参照

○内容

その効果は驚くべきもので、

- 収納率90%超え
- 班長の集金業務が1/10に削減
- 住民・役員ともに満足度が向上 と、想像以上の成果が表れています。

<住民からの感想>

- 平日は帰宅が遅く、訪問集金は負担だった。コンビニ払いなら自分のタイミングで払える
- 集金する側も、断られる気まずさがなくなった」

○効果

働く世代の参加を妨げていた“時間”と“心理的ハードル”が、確実に下がっています。これは単なる支払い方法の変更ではなく、地域参加の間口を広げた画期的な事例です。東部追分町会はLINE公式アカウントによる情報発信も行い、町内会DX化の最先端を走っています。

一口メモ

問い合わせ先
東部追分町会 会長
栃木正則さん(090-7512-0788)

市民課		課長	小野 義則		
当日	連絡先	0138-73-3111	内線	112	
前日	連絡先		内線		

【報道資料趣旨】

- 参加者等募集告知依頼
- イベント等の事前周知依頼
- イベント・会議等の取材依頼
- その他事業の取材依頼

人と、未来と、ほくと。

